

「平成26年度小樽市食品衛生監視指導計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数 | 2人 |
| 2 意見等の件数 | 2件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>昨年、浜松の小学校で1000人を超す児童が感染したという給食パンによるノロウイルスの集団食中毒が発生しました。学校給食用のパンを作っている一般工場での感染が原因だと聞いています。学校給食を介して広がる集団給食の恐ろしさを改めて強く感じました。小樽でもおそらく給食室や関係工場への検査を実施なさっていることと思いますが、さらに気を引き締めて実施をお願いしたいと思います。監視指導はどのようなタイミングで実施しているのでしょうか、調理従事者の体調はどのように把握しているのでしょうか。徹底した指導をお願いします。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。 本監視指導計画の中では、学校給食施設に毎年1回以上は立入検査を行うよう計画し平成25年度は新学期の始まった春とノロウイルスが流行する冬の2回実施しています。立入検査は厚生労働省が示した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき点検を行い、不適合な部分があれば改善指導を行っております。特に従事者の体調管理については「従事者衛生管理点検票」などにより記録するよう指導し、胃腸炎症状があった場合の対応を確認しております。他に検便実施に関する記録の確認や、十分な手洗いやそのタイミングなども指導しております。また、パンの製造施設に対しても、毎年1回以上立入検査を実施し、手洗いの徹底や従業員の体調管理について指導を行っております。ノロウイルスによる感染性胃腸炎は冬期に流行する傾向があり、全国や道内の流行状況を見て、今後も適時施設の立入検査を行います。</p>
2	<p>市場等における惣菜の販売について。 市場では、通常惣菜などを大皿に盛って販売しています。特に蓋などすることなく、大勢の人が往来する中、置かれています。衛生上問題はないのでしょうか？季節に関係なく同じ形態で販売されているものも、気になります。ケースに入れるなどの指導はされてないのでしょうか？</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。 本監視指導計画にありますように、スーパーや市場には年2回監視指導を実施しております。スーパーや市場で販売されている惣菜は、ケースに入れられてないものもあるため、立入検査を行い、弁当や総菜を収去して細菌検査を実施し、厚生労働省が示している「弁当惣菜の衛生規範」に適合していることを確認しています。不適合の場合は、製造工程の確認を行い、食品の衛生的な取扱いを指導し再度自主検査により「衛生規範」に適合していることを確認させております。計り売りで販売するものや、消費者が選ぶことができることから、ケースに入っていない食品については、さらに衛生的な取扱いができるよう、ご意見を参考として指導を行ってまいりたいと思います。</p>

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。